

第13期千葉県生涯学習審議会第2回会議・令和元年度
第3回千葉県社会教育委員会会議議事録

令和元年12月18日(水)

午後2時～午後3時

千葉県教育会館608会議室

出席委員(敬称略五十音順)

岡部 成行	重栖 聡司	久留島 浩	式場 敬子
福田 正明	望戸 千恵美		

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部長		大野 英彦
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長		古泉 弘志
千葉県教育庁教育振興部文化財課長		大森けい子
さわやかちば県民プラザ所長		内藤 正寿
千葉県立中央図書館長		榎本 隆二
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課副課長		根岸 浩和
主幹兼学校・家庭・地域連携室長		栗芝 博
学校・家庭・地域連携室 副主幹		義道 俊文
社会教育振興室 社会教育班社会教育主事兼班長		小泉 憲治
同	社会教育主事	添田 拓也
同	主査	垣屋 和利
同	主査	俵 大樹
千葉県教育庁教育振興部文化財課		
主幹兼学芸振興室長		植野 英夫
学芸振興室 副主幹		乃一 哲久
さわやかちば県民プラザ	主査	天野 勇介
東葛飾教育事務所指導室	社会教育主事	小倉 久宜
北総教育事務所指導室	社会教育主事	高瀬 裕
東上総教育事務所指導室	社会教育主事	阿部 雄一
東上総教育事務所指導室	社会教育主事	大野 修一

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事（1）「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申（素案）について

【生涯学習審議会の取り扱い】

議 長 私のほうで議長を務めさせていただく。委員の皆様には、円滑な議事進行への協力をお願いしたい。

議事(1)県立博物館・美術館の今後の在り方については生涯学習審議会の取り扱いになる。本日の素案については、部会も含めて協議を重ねてきた。地域博物館等の地元での利活用について、本日、答申案の中に入れてあるが、集中的に検討していただいて、それらも含めた取りまとめを行っていきたいと考えている。

事務局から説明をお願いしたい。

事務局 では、文化財課から説明する。昨年8月31日に第一次答申をいただいてから本日まで時間が経過したので、改めてこれまでの審議状況について確認させていただく。まず、協議資料2、A3判資料をご覧ください。

千葉県では、昭和40年代に文化による県土の発展を目指す構想を策定し、県内各所に博物館の設置を開始した。その後、各市町村や法人によって博物館設置が進み、県内の博物館数は昭和62年に42施設あったものが平成27年には119施設と、約2.8倍に増加してきた。ここでいう博物館とは、施設名称に博物館以外に美術館、歴史民俗資料館、そうした名称を含む施設を全て含んでいる。

県内の博物館数の現況については、議事資料1の後半に付けている資料編の11ページから12ページに記載しているので確認いただきたい。

こうした施設数の増加によって県立博物館の役割も変化し、広域的な視点で市町村立博物館を支援する役割が求められるようになった。また、生涯学習社会の進展によって、県民の学びへのニーズが多様化し、県立博物館では、それらの需要に対応した事業数をふやしてきた。一方、博物館は、地方自治体や関係機関と連携した観光振興等への貢献も求められるようになってきた。

こうした博物館をめぐる社会状況を確認し、第一次答申までの審議では、県立博物館の現状と課題、強化すべき機能について、博物館の機能ごとに検討いただいた。

中ほどであるが、調査・研究においては、地域史に特化した博物館では、専門性に応じ設置地域の調査・研究をしてきたこと、中央博物館では、文科省の科学研究費補助金を活用した研究をしてきたという現状に対し、専門的技術の継承、後継者の養成が課題であること、県民が参加可能な共同研究の充実や調査・研究成果を早く、また、わかりやすく県民に還元することを今以上に強化する必要があるとされた。

資料の収集・保管においては、各博物館の収蔵庫は収納率が92.1%に達して狭隘化が課題であること、収蔵資料の多くは自然科学系資料が中心であり、今後、収蔵スペースの確保と県域に係る人文科学系資料の収集が必要であるとされた。

展示においては、若年層の利用が少ないこと、常設展示が設置以来大きな更新を経ておらず陳腐化していること、県立博物館が収集資料を活用して市町村立博物館の展示等を支援する体制が未整備であるなどの現状を確認し、あらゆる世代の利用者拡大、常設展示の再構成、ICTの活用、市町村立博物館を支援できる体制の整備等が必要であるとされた。

教育・普及においては、学習キットや学習プログラムの開発など学校教育支援、立地する地域や自治体と連携した地域振興・観光振興事業に協力してきた現状を確認し、今後は教員向けプログラムの充実や時事的な話題に即応した情報提供、関係機関との連携、支援を全県的に広げていく必要があるとされた。

これらの検討の結果、第一次答申においては、県立博物館の役割として、全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行うこと、県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努めること、そして県立博物館の機能集約等においては、効率的かつ高度化した博物館資料の一元管理を進める、地域史と特定テーマを扱う博物館は、長期的な視点で、地元での活用を含め、現状の県運営の在り方を見直す。これらを踏まえ、全県域を俯瞰する役割の博物館について機能強化を進めることとの在り方検討の方向性が示されたところである。

このように、県立博物館の今後の在り方について、基本的な考えを第一次答申にまとめていただいた。しかし、個々の施設の具体的な方向性については、県教育委員会へ関係機関との十分な検討と協議を促していただいた。県教育委員会では、この第一次答申を得た後に関係市町、関係機関等に答申の内容を丁寧に説明するとともに意向を伺ってきた。それを踏まえ、生涯学習審議会に県立博物館・美術館部会を設置していただき、部会において、県域を俯瞰する博物館の機能強化と、地域史と特定テーマを扱う博物館の在り方について集中的に審議をお願いしてきた。その結果を第二次答申（素案）としてまとめていただいた。

それでは、内容に入らせていただく。議事資料1を御覧いただきたい。上段は、昨年8月にいただいた第一次答申の目次立て、下段の四角囲みが第一次答申に続く第二次答申の素案の目次立てとなっている。

1ページの生涯学習審議会における県立博物館に係る検討については、昨年8月以来となっていることから、これまでの経過を埋める上での説明を「第二次答申に際して」のタイトルで半ページ付け加えている。この中では、県教育委員会が県立博物館の在り方の検討について、関係機関との協議、市町の意向確認を行い、その内容を踏まえつつ部会審議を重ねてきたことについて触れている。4番、中央博物館への機能集約と強化について説明する。なお、中央博物館の基本的な情報については、後に付けている資料編の1から2ページに掲載しているので、折に触れてご覧いただきたい。

最初に、(1)機能集約と強化の考え方である。現在、中央博物館本館以外は、それぞれが主に所在地域に関する博物館活動を行っており、特に歴史や民俗に係る人文科学系の分野では、専門職員が各地域に分散して配置されており、学術的な調査・

研究機能を十分に発揮できている状況にはない。今後は、これまで自然科学系を中心に横断的な研究実績を積み重ねてきた中央博物館本館に人文科学系の専門職員や博物館資料も集約した上で、学術研究機能を中心に資料の収集、保管、展示機能の強化を図ることが大切であると説明している。

そして、この機能集約等の考えにおいては、勝浦市にある分館海の博物館は、調査・研究機能等を発揮する上で海辺に設置する必要があること、また、印旛郡栄町にある房総のむらについては、指定管理者制度を導入し一定の成果を上げてきており、現状の運営の継続が望ましいことから、今回の機能集約の対象から除くことを説明している。

2 ページをご覧ください。(2)強化すべき機能について説明する。

まず、調査・学術研究である。専門職員の集約化により、人文科学系の学術研究機能を高めていくこと、集約化によって自然科学・人文科学といった専門領域を超えた広域的、学際的な共同研究を進めることが可能となる。こうした共同研究においては、県立博物館職員だけでなく、市町村立博物館職員等も参加可能とする公募型や県民参加型等の研究を検討するなど、現在の市民研究員体制の強化を図っていく。

調査・研究をはじめ、資料を適切に取り扱い保管することにおいても専門的技術が必要なことから、長期的な視点で専門分野間のバランスを考慮した人材育成が大切となる。これらの研究の成果については、論文、展示、あるいは講座、インターネット等を通じて情報発信しているが、成果を県民と共有することで、そこからまた次の新たな「知の創造」にもつながっていくことから、よりわかりやすく、迅速につながるような発信・還元機能を高めていくことについて説明している。

ここでいう「知の創造」とは、博物館資料の活用に加え、フィールドワークや実験等に基づく専門領域または分野を横断した調査・研究等により、千葉県 naturally、歴史、産業、文化等に関する新たな知見を生み出すことであり、その成果を広く公開することで、さらに新たな知へとつなげていくとの意味で使っている。

2 番目は資料の収集・保管である。機能の集約・強化に伴って、博物館資料の収蔵能力を向上させる必要がある。1 つには、収蔵スペースの確保である。今後も博物館活動を継続していく中で、新たな資料を適切に保管するスペースが必要となる。2 つには、博物館資料を次の世代へ、安全かつ良好な状態で継承するための機能強化である。近年の気象状況に鑑み、県立博物館には、自然災害等の非常事態が起きた場合、被災した博物館が収蔵していた資料の一時避難場所としての役割も求められている。特に中央博物館は、県内の博物館資料救済ネットワークの拠点であることから、より防災機能の高い収蔵庫としての充実が必要となる。

また、自然科学、人文科学双方の研究に関連した資料が集まることで、専門領域のみならず、多分野からの新たな歴史的、文化的な意義づけや魅力あるストーリーの提供などが可能となると考えている。インターネットで公開するデジタルアーカイブの構築においては、「知の創造」の基盤となるよう、これまで各館が数十年の間

に蓄積してきた調査・研究成果や写真等の文化情報資源について、誰もがアクセスできるデジタル化と公開の充実が求められる。

こうした調査・研究やデジタル化についてのボランティアの活動、県民参加の機会を提供していくことの必要性もここで記載している。

3番目は展示等である。まず、常設展示である。博物館資料の一元管理により、中央博物館の常設展示において人文科学系の充実を図り、自然科学系と合わせたバランスがとれた総合展示としてリニューアルしていくことを説明している。また、時事的な話題にも即応できるよう、可変性、柔軟性のある展示コーナーを設け、いつでも新しく楽しく学べる展示を基本に、本物を見る感動を提供できる展示を提供していくことの必要性を述べている。

また、県を代表する博物館として、千葉県の魅力や文化をわかりやすく発信できるような展示、市町村立施設での収蔵資料の巡回展の開催等、さまざまな取り組みを行う中でより多くの方々に発信していくことの必要性、そして博物館の魅力、来館の動機であるミュージアムショップやレストランの魅力アップに取り組んでいくことの必要性を説明している。

4番目は教育・普及である。博物館資料と専門職員の集約化によって、子供の素朴な疑問から、一般の方からのより専門的な質問まで、県民の学び、レファレンスに対する迅速かつ充実した対応が可能となる。

人生100年時代に入り、文化庁では、あらゆる世代が交流し、参加することで新たな地域連携が生まれてくるということで、社会教育施設として博物館を位置づけている。こうした県民の学びや知の創造へとつながる拠点としての役割を強化する必要性を説明している。

一方で、博物館は楽しめる場でもあることが必要だと書いている。エンターテインメント性をもたせることも大切であり、親子で楽しめ、何度も参加したくなるような事業の開発と提供が求められている。

次に、4ページ、5番目は支援である。この部分は、県立施設としての立場をより重視した部分である。中央博物館は、県内の博物館活動全般の拠点として、市町村立博物館等への調査・研究、資料活用、教育普及の面での支援に関する機能強化が求められる。また、文化財の保存・活用の拠点となることも必要である。現在、県教育委員会で策定を進めている文化財保存活用大綱にも、この博物館の役割を位置づけていく。

次に、人材育成の拠点である。調査・研究等に係る技術や知見を博物館内部だけでなく、県民へも伝え広げていく役割の必要性を説明している。

次に、各機関との連携の拠点である。これまで行ってきた社会教育機関だけではなく、大学、企業、自治体、あるいは観光、さまざまな機関との連携・協力体制を構築することで地域・観光振興等に貢献し、そうした活動を継続する中で社会的な地位を高め、ひいては経済的支援等につなげていくことを説明している。

中央博物館は資料救済の拠点である必要がある。近年の気象状況に鑑み、この役

割はますます高まっていくことが予想される。

5 ページをご覧ください。管理・運営・整備の方向性である。

以上の機能強化を目指す中央博物館であるが、今後の管理・運営については、県内の博物館活動の拠点として、高度な調査・学術研究、市町村立博物館等の支援、人材育成、大学、企業との幅広い連携を推進し、また、専門職員の育成を長期的な視点から継続させていく必要があることから、今後も県直営を継続するのが適当であると説明している。特に人材育成については、施設の集約化が単純なコストカットではなく、専門性や事業バランスを考慮した上で長期的な視点で進めることが大事であり、その意味でも県直営が望ましいことを説明している。

次に、施設に係る点である。常設展示について、ワンストップで千葉県の自然・歴史・文化等に触れることができるようリニューアルしていく必要性を、さらに常設展示には柔軟な展示スペース、あるいは企画展示のスペースの十分な確保について説明している。

そして、リニューアルの検討においては、長期的な視点で、その後の維持・更新の計画を立てて進める必要があることを説明している。

収蔵庫については、総合博物館として、集約化する資料の保管用のスペースを確保することに加え、さまざまな素材でできている博物館資料を適切に保管するためにさまざまな機能を備える必要性と、近年多発している風水害にも対応できるような防災機能を充実させる必要性を期待している。

以上のとおり、今後の中央博物館には、「知の創造」の拠点として、これまで以上に県内の博物館活動の拠点としての役割を果たせるよう、調査・学術研究、博物館資料救済、文化財の保存・活用、人材育成等の拠点となるよう機能強化していくこととするとまとめている。

そして、最後に、創造した知見が県の内外、さらには海外にも発信され、新たな知へとつながり、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために、何度も足を運びたくなる博物館という期待されるイメージについても記述している。

次に、地域史と特定テーマを扱う博物館について6 ページをお開きいただきたい。

なお、資料編の3 ページから10ページに大利根分館、大多喜城分館、関宿城博物館、現代産業科学館の基本情報の資料を載せているので確認いただきたい。

最初に、全体にわたる考え方について説明している。

地域史と特定テーマを扱う今の4施設については、第一次答申の内容を踏まえ、県教育委員会において地元市町に利活用について意見照会をし、県立博物館・美術館部会で慎重に審議を重ねてきた経過を説明している。

そして、それぞれの施設の状況、地域における位置づけ等によって活用の可能性が異なることを確認し、これら4施設については、県による指定管理者制度の導入によるのではなく、存続や活用に当たっては、基本的に地元での利活用を優先させて考えることが望ましいとの結論に達した。以下、4施設について、それぞれの方

向性を説明している。

まず、中央博物館大利根分館であるが、昭和54年に設立された博物館で「利根川の自然と歴史」、「千葉県農業」をテーマとしている。平成18年から分館となっており、19年からは下半期を休館とする運営形態をとっている。施設は築40年を経過し、建物、設備の老朽化が顕著に見られ、ここ数年の年間入館者数は1万数千人で推移している。

香取市においては、大利根分館設置後に伊能忠敬記念館を含む3つの博物館類似施設を設置している。

以上のようなことから、下半期を休館とする運営や施設老朽化の状況、地元香取市での博物館の設置状況、また香取市において、大利根分館の施設の利活用の意向がないことなどの事情を鑑みると、廃止もやむを得ないと言える。ただ、地元由来する博物館資料については、できる限り地元で有効活用されるよう協議を進めていくことを望むと結んでいる。

次に、大多喜城分館である。昭和50年に「房総の城と城下町」をテーマに設置された博物館で、平成18年に分館となっている。城郭型博物館として、中世から近世の武器・武具資料を中心に扱っている。また、地元大多喜町の指定文化財や夷隅・長生地域の文化財展の開催など、文化財の普及、啓発の役割も担ってきた。

ここ数年の入館者数は10万人前後で推移しているが、施設が築44年を経過し、建物、設備の劣化は顕著であり、耐震性やバリアフリー上の課題もある。大多喜城分館については、これまでの実績や地域における役割に鑑みて、引き続き地域振興、観光振興等の面で活用できる可能性が高く、地元の町からも同趣旨の意向が示されていることから、地元町における有効活用に向けた協議を進めること、そして耐震性、バリアフリーに課題があるため、早期に結論を出すよう努める必要があると結んでいる。

関宿城博物館である。平成7年に「河川とそれにかかわる産業」をテーマに設置され、旧関宿城をモデルとした城郭型博物館として関宿藩の歴史なども紹介している。利根川水系の河川改修や自然災害の歴史、また近世から現代に至るまでの産業と河川交通に関する資料を収蔵している。城ということで、地域のシンボルとなっており、観光利用とともに関宿城さくらまつりなどの地域のイベントにも寄与してきた。施設は築24年を経過し、一部設備で不具合が見られるものの、これまでの実績や地域における役割等に鑑み、引き続き地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性が高く、地元市からも同趣旨の意向が示されていることから、地元市における有効活用に向けた協議を進めることと結んでいる。

次に、現代産業科学館についてである。現代産業科学館は、平成6年に産業に応用された科学技術を体験的に学ぶ施設として設置されており、産業遺産資料や産業革命に関する科学技術資料を収蔵している。

展示は、現代産業の歴史、先端技術への招待、創造の広場及び科学情報コーナーで構成されている。現代産業の歴史は、産業革命以降の技術的な原理や本県の発展

を支えた電力、石油、鉄鋼産業などの歴史を、実物や模型を通じて紹介している。また、先端技術への招待は、今日の高度化した情報化社会を支える技術や新素材を展示と実験を通じて紹介している。これらの展示は外国の科学館や県内企業等から協力を得たものであり、設置の準備段階から県内の企業、大学、研究機関等の支援を受け、開館後も、それらの機関等から成る展示・運営協力会の支援、連携のもと、博物館活動を継続している。

ここ数年の年間入場者数は17万人前後で推移しているが、施設は築25年を経過し、一部に設備面の不具合が見られ、展示場にある実験装置の老朽化が進んでいる。また、ドーム状の建物は、夏季のプラネタリウム上映に特化して利用されている。館の敷地隣には、市中央図書館、文学ミュージアム等が入る市川市生涯学習センター（メディアパーク市川）がある。

現代産業科学館について、地元市からは、隣接する教育機関と連携し、市の教育拠点となるよう学校の整備をするとともに、博物館の展示資料は、学校の教育課程の中での活用や、市民が自由に見学できる展示形態を検討したいとの意向が示されている。現代産業科学館の教育機能について、地元市が今後もさまざまな視点で活用を検討する意向については期待がもたれるが、具体的な計画については今後明らかになるとと思われる。

現代産業科学館が地元市からの誘致に基づき設置されたという経緯や、産業界等の協力のもと、本県の発展の礎を築いた現代産業の歴史を核とした貴重な展示等がなされていることを鑑み、これらの中核的な機能が確実に継承され、引き続き一般利用に供されることを前提に、多くの方々に親しまれるための創意工夫を含め、継承すべき内容や活用方法等について協議されることを要望すると結んでいる。

最後に、4つの施設については、今後も地元自治体や関係機関との協議を踏まえながら、在り方検討を具体的に進めることが必要としてまとめている。

説明は以上である。よろしく御審議くださるようお願いしたい。

議長 これまでの審議会の内容をうまく整理して、詳細にわたって説明いただいた。ただいまの説明について、委員の皆様から質問、意見を受けたいが、項目ごとに分けて議論したほうがよいと思う。

まず、4番の中央博物館への機能集約と強化の部分について、委員の皆様から質問、意見があれば伺いたい。

委員 機能強化することについてこの資料を読んでいると、本当にこれが実現したら素晴らしい。千葉県の魅力を十分に発揮できる博物館になるのではないかと思ったので、ぜひ機能強化を図って、実現に向けて県としてしっかりやっていただきたい。

委員 本当によくまとめていただいて、今から博物館を考える上で必要な事項は大体そろっていると思っている。特にここで今回強調していただいているが、1つは、こ

れまでの博物館の活動を次世代につないでいく人材育成が一番重要だと思っていて、しかも、地域の博物館は、必ずしも人材をどんどんつくれるわけではない。後で4ページのところに出てくるが、文化財保存活用大綱を県がつくられた後、今度は市町村で実際に活用、保全をめぐる計画を立てていくことが次の課題になっており、そういうものを担う人材を各地でつくっていくためには、やはり県の博物館が果たす役割は大きいというのが1つポイントだと思う。

もう1つは、この間、千葉県は大変な水害に見舞われた。未曾有だと言っているが、毎年起こる可能性がないわけではないし、直下型の地震は、おそらく起こるだろうと言われているので、そういう意味では、県内の博物館の資料ネットワークの拠点としての役割、そのために防災機能の高い収蔵庫の充実というのは、ここに書いてあるだけではなくて、やはりきちんと作っていただくことが重要だと考えているので、ぜひそれを実現していただきたい。

博物館の魅力のミュージアムショップやレストランというのは、ただ書くのではなくて、博物館に行って楽しく時間を使うということを子供のときから経験しておく、博物館というのはすごく楽しい場所だと思うので、そのあたり、ここに書いてあることをさらに充実させるような仕組みをぜひ考えていただきたい。次のところにある、親子で楽しんでやれるようなエンターテインメント性をもたせることとあわせて、ぜひ実現していただきたい。

収蔵庫については申し上げたように、これからの博物館にとって、やはり重要な要素の1つが収蔵庫の問題だと思うので、これについては、よいものをつくり続けていくことを考えていただきたい。全体としては非常によくつくっていただいている。

議長 答申としてまとめた後の県教育委員会の取組について指摘いただいているので、事務局はよろしくお願ひしたい。

ほかの委員の皆様はいかがか。これまで何度も質疑等を行っているが、その意見でも結構であるので、あれば出していただきたい。

委員 3ページ、④の教育・普及であるが、「あらゆる世代が交流し参加すること」というのが注目したい言葉であると思って、単に家庭の親子だけではなくて、さまざまな世代の人たちが集うところで、子供たちも違う価値観に触れる場であるのかと期待できるという感想をもった。

議長 次に、5番目の地域史と特定テーマについては、部会ではかなり議論されているが、今回まとめとして出された。5番目の内容について、委員の皆様から質問、意見をいただきたい。

委員 (4)の現代産業科学館について、地元の市川市でも、これから話し合いがとても重

要になってくると思う。現代産業科学館の機能をどう残して、市川市がどのように活用していくのかということについては、県としての方針をしっかりと伝えた上で市川市と話し合っていく必要があると思う。

議 長 基本的には地元との利活用等を優先するが、それぞれの館について課題をまとめている。市川市の現代産業科学館について、望戸委員も少し心配する点もあるようであるので、しっかりやっていただきたいという意見であった。
ほかの委員の皆様はいかがか。

委 員 香取市以外は早期に結論を出すということでまとめられたが、この辺の目途はついているのか。

事務局 具体的に年度の期限を切っているわけではない。

議 長 継続して続けていくという解釈でよいか。

事務局 そのとおりである。

委 員 協議そのものが難しい内容をもっているというのがよく理解できる。市川の問題というのは、もともと市からの誘致に基づいて設置され、産業界の協力のもので、本来の千葉県の発展の礎を築いたのは、現代産業をきちんと歴史として残すという、ある意味で、他にはない施設だと思っているので、そういう意味では貴重な展示がなされていることをどう考えるかというのは重要だと思っている。ただ、市川市の側がどう考えられるか、どう使われるかという問題を無視するわけにはいかないと思う。

そのあたりで、私は、1、2はもともとバリアフリーとか、段差の問題ももっているところであるし、クリアしなければいけないという課題も明確だと思う。関宿はすごくすぐれた展示をしていて、利根川水系の歴史的な推移をここで知ることができるというのは大きな意味をもっていると思っているので、地元がそれをどう使ってくれるのか。しかも、その方向で使えそうな気もする。ただ、4に関して少しずれが見える。そのあたりは、今、望戸委員からあったように、これは丁寧にやりながら、しかし、県の側の姿勢もぜひ大事にしていきたい。

委 員 今、あったように、市川の件であるが、今後計画していくに当たって、いろいろ難しい点等もあると思うが、学校の施設も備えて、また一般の方も利用することも含めて、いろいろな安全性の面もしっかり含めて計画を進めていっていただきたい。

議 長 大体意見としてはよいか。本日、素案として委員の皆様を確認していただいたわけであるが、特に課題の部分についてはさまざまな発言があったと思うので、そういうものはもう一度事務局で踏まえて、次回の答申案として、文言の整理等も含め出していただきたい。よろしく願いしたい。

博物館の在り方についてはまとめたいと思うが、機能集約と強化や地域博物館の今後の方向性の基本的な部分については、今の委員の皆さんの意見を察すると、異論なく一致しているのではないかと考えている。先ほど申し上げたが、事務局には本日並びに本日までの意見を整理して第二次の最終案として次回出していただきたい。年度内には千葉県教育委員会に答申という形で提出したい。

ただ、その際、9ページをご覧いただきたい。地域史と特定テーマのそれぞれの部分があって、5番についてはよいが、この審議会は第一次答申と第二次答申と段階的に審議させていただいてまとめたものである。国等も第一次と第二次に分けて段階的に行われるが、わずかではあるが、その際には第一次答申と第二次答申のつながりや関連を含めて総括したような文書を最後の部分に入れるのが通常ではないかと思うので、委員の皆様方、異論がなければ、次回までにその部分を事務局に提案してもらいたいと考えているが、よろしいか。特別に一次と二次に分けたものであるので、その辺のところは必要かと思うので、事務局のほう、よろしく願いしたい。

事務局 準備する。

議 長 もう1つ、気になっているのがあるが、県立博物館について非常に集中して審議を行い、今回答申という形にまとまっているが、県立博物館・美術館の美術館の部分については集約化という対象から外れているので、今回はあまり審議していない。ただ、この美術館をどうしていくかというソフト面というか、今後の美術館をこうするという問題について、次回の答申の前に委員の皆様方から意見をお聞きしたいと考えているので、そういう時間をとらせていただくことでよいか。

では、次回の審議会はそのようにもっていきたい。県民満足度の向上の面から、美術館がどうなってほしいのか、そういう意見を言ういただければよいのではないかと思うので、よろしく願いしたい。

3 議 事（2）その他

議 長 議事の2番目、事務局、その他、何かないか。

事務局 特にない。

議 長 1つお願いであるが、昨年の秋に諮問を受けた県立青少年教育施設の再編につい

て、博物館と並行して審議を進めていた経緯がある。再編構想案が示されて協議してきたが、これも諮問されているので答申の形で県教育委員会に返したいと考えている。審議会として、答申書という簡単な形を示したいと考えているが、その答申案については、例えば久留島委員に中心になっていただいて、副会長の二村委員にも参加していただきながらつくっていただくことは大丈夫か。

委員 専門ではないが、利用させていただいた側から少し意見を差し上げたい。

議長 事務局、そのような感じで進めたいと思う。二村副会長には私のほうから了解をとっておきたいと思うので、次回までによろしくお願ひしたい。

4 報告（1）地域学校協働活動推進事業について

【社会教育委員会議の取り扱い】

議長 報告に移る。報告の1番目、地域学校協働活動推進事業について、これは社会教育委員会議の取り扱いになる。前回の会議で福田委員から質問があって、事務局が答えられなかった部分について次回までにということであったので、事務局からお願ひしたい。

事務局 前回、社会教育会議で質問いただいた地域コーディネーターの件について回答させていただく。

まず、前回の会議で、コーディネーターに関しての協議を踏まえ、どのように地域コーディネーターの人材育成を図っているかという質問をいただいた。平成27年度、28年度の社会教育委員会議の中で、委員の方からいただいた具体的な意見の内容については次のとおりである。1、コーディネーターを育成する場所とシステムが必要ではないか。2、地域学校協働活動に取り組みたいと思っている地域住民を埋もれさせることなく、活用できるようにしてもらいたい。3、研修講座では、具体的にどういうことがよかったのか、悪かったのかというところまで整理して研修講座の改善につなげてほしい。4、コーディネーターの仕事量や専門的な能力を考えると、学校と地域との連携推進の中核として頑張っていけるような手当や身分上の問題も考えていくことが大事ではないかの4点であった。

これらのいただいた意見を受けて、地域コーディネーターの人材育成に向けて、生涯学習課として、次のように取組の充実、改善を行ってきた。

まず、コーディネーターの人材育成を目的として、県主催の地域学校協働活動推進員研修講座を年12回開催している。本研修講座の開催に当たっては、既にボランティアやコーディネーターを行っている方、地域学校協働活動に興味をお持ちの方等を対象に市町村教育委員会への案内、ホームページ等による周知に加え、

県PTA連絡協議会、千葉県生涯大学校にも案内させていただいている。平成30年度は393名の方に参加いただいた。

講座内容については、アンケートをもとに参加者の関心を把握し、講演の内容に反映させ、コーディネーターの経験に応じてベーシック編、アドバンス編を選択できるように、参加者のニーズに沿った講座内容となるよう改善を行ってきた。また、他地区の地域学校協働活動が行われている実際の様子を見学できる研修講座を年7回開催し、大変好評を得ている。現在、34市町で460名のコーディネーターに活躍いただいております、学校と地域の連絡調整や企画運営する活動に対して謝金をお支払いできるように、国庫補助金制度を利用し、財政支援を行っている。

以上、報告する。

議 長 委員、いかがか。

委 員 聞いた内容がわかったので、ぜひ実現してほしい。

議 長 ほかの委員の皆様、いかがか。
では、地域コーディネーターの説明については以上とする。

4 報 告（2）その他

議 長 報告のその他、事務局、何かあるか。

事務局 特にない。

議 長 報告まで終わったので、議事を事務局にお返しする。

5 諸 連 絡

6 閉 会